

# 令和8年2月臨時会 文教厚生常任委員会記録

令和8年2月2日（月）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室



# 目 次

令和8年2月2日（月） .....	5 頁
-------------------	-----



## 令和8年2月臨時会日程

日次	月日	摘要
第1日	2月2日(月)	審査日程の決定 議案審査(健康福祉みらい部) 議案乙第1号・第3号 〔説明、質疑、総括、採決〕

## 2月臨時会付議事件

### 1 市長提出議案

[令和8年2月2日付託]

議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号) [可決]

議案乙第3号専決処分事項の承認について [承認]

[令和8年2月2日委員会議決]

令和8年2月2日（月）



## 1 出席委員氏名

委員長 中川原豊志

副委員長 田村弘子

委員 成富牧男

委員 永江ゆき

委員 山下繭美

委員 西依義規

委員 緒方俊之

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 吉田忠典

地域福祉課長 林康司

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 有馬健次

高齢障害福祉課長 立石光顕

高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長 大石美由紀

こども育成課長兼こども家庭センター長 高松隆次

こども育成課子育て支援係長 古川征志

こども育成課長補佐兼こども家庭センター長補佐兼こども家庭相談係長 野中潤二

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

事務局次長兼議事調査係長 武田隆洋

## 5 日程

審査日程の決定

議案審査（健康福祉みらい部）

議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

議案乙第3号専決処分事項の承認について

〔説明、質疑、総括、採決〕

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし



地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金につきましては、高齢者福祉施設の老朽化に伴う大規模な改修等を実施する事業者を支援する交付金で補助率は10分の10、上限額は1施設につき773万円となっており、今回二つの施設に対し行う予定としております。

次に、歳出について申し上げます。

資料2 ページの2段目を御覧ください。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目3 老人福祉費、節18 負担金、補助及び交付金につきましては、地域介護・福祉空間整備補助金でございます。

資料3 ページを御覧ください。

この補助金は、認知症高齢者グループホーム等の高齢者福祉施設において、利用者の安全確保等の観点から老朽化に伴う大規模な改修等を実施する事業者に対し補助金を交付することで、入居者の安全を確保することを目的とするものでございます。

事業内容といたしましては、宿町にございます認知症高齢者グループホーム「グループホームお元気ハウス」と隣接する小規模多機能型居宅介護事業所「小規模多機能ホームお元気横丁」の内部改修工事、具体的には、浴室、入浴用介護リフトや床、建具等を含んだ大規模な改修に係る費用について補助金を交付するものでございます。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

資料2 ページの3段目を御覧ください。

今回、補正予算に計上いたしました事業につきましては、国の本年度予算により事業採択を受けるものでございますが、工事自体は来年度までかかる予定ですので、繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）のうち、健康福祉みらい部関係分の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

#### **中川原豊志委員長**

執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **西依義規委員**

この事業は、手を挙げたら大体みんな通るのか、例えば鳥栖市内の業者が手挙げて、年に1業者とか、何かそういう決まりがあるのか、それと、あと、何でこの補正のタイミングになったのか、2点お願いします。

#### **立石光顕高齢障害福祉課長**

申請自体については、手挙げ方式ということで手を挙げていただいたところの分を国・県と協議しながら採択に向けて進めている状況です。それで、今回このタイミングになりました

たのは、県と話す中で今年度予算の中でまだ枠があるということでしたので、来年度よりも今年度の採択の可能性が高いということで、急ぎ今年度の補正予算のほうに計上をさせていただいたところですよ。

#### **西依義規委員**

例えば、業者さんが手を挙げたときに鳥栖市とか佐賀県で役割みたいなのがあるんですか。

例えば、立ち入って書類とか確認してとか、それは大体県がするので、鳥栖市はそれに乗せて申請をするということだけなのか、どういう役割がこの整備事業自体に。

国と県の役割ってどういうふうに分かれているんですか。

#### **立石光顕高齢障害福祉課長**

補助金自体は、国の国庫補助金が満額になっております。ただ、申請自体については、県を通して国に上げていくような形になります。当然、事業者から鳥栖市へまず申請が、手挙げがございまして、その書類を確認した後、県のほうにさらに上げて、県が確認した後に国のほうに上げていくと、そういう流れになっております。

#### **西依義規委員**

それじゃあ担当課から見て、この施設以外に老朽化しているとか、もしくはこの施設、安全上、防災上少し手を入れたほうがいいんじゃないかみたいなやつに、こういう補助金整備事業があるんでみたいなことを、要は、グループホームに入ってる方々の安全であったり快適性であったり、そういったことで多分すると思うんですよ。もちろん業者の手持ちがないとか、いろいろ補助率があるでしょうし、自己負担もあるんですよ。

だから、そういったのもあるということで担当課としては、鳥栖市内のこういう関連のグループホームが何施設ぐらいあって、今、実態というのは把握をされていますか、こういう似通ったグループホームの数と築年数とかその状況とかいうのは一覧になっとったりとか、そういった管理をされているかどうかお尋ねいたします。

#### **立石光顕高齢障害福祉課長**

施設自体は、令和7年3月時点で、例えばこのグループホームであれば市内に15か所とかそういう数字自体は、うちのほうで把握をしておりますが、実際の状況把握とかその辺りについては、広域圏組合のほうでされております。

#### **成富牧男委員**

関連ですけど、手挙げ方式は分かりますけど、いつ頃皆さんに、関係者に周知して、そこから辺のスケジュールはどうなっているんでしょうか。

#### **大石美由紀高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長**

県からは、例年当初予算に間に合うようにということで、大体9月ぐらいに御案内がま

います。これに関しては、鳥栖市の場合は、広域市町村圏組合のほうを通して全施設のほうに御案内をしていただくようにしております。

#### **成富牧男委員**

分かりました。

さっき、このタイミングでっていう質問が出てましたけど、要は来年、先ほど言われたように本来は来年度の予算に上げるためっていうことで9月ぐらいにという話だったですね。しかし、たまたま補正予算で、どうもお金が出るごたるけん、もうできれば今回令和7年度補正でしとこうかっていうことですかね。

それをしないと、もう補助金は来年度は来ないと、無理だということですか、それともそこんところがよう分らんので。

私、前から、例えば補助金、今頃ですよ。2月、もうあと1か月したら当初予算の時期じゃないですか、その時期にもかかわらず、補正して、はい、繰り越しますっていうのが、どうも理屈としては、私、どうしてかいなあっていうところがあるんです。

そこは、もう新年度にしとったけれども、前年度にできるようになったからしたほうがいいっていうだけの話ですか、来年度したら駄目なんですか。来年度したら駄目っちゃうのは、来年度はもう見込みがないと、保証がないとかいうことなんですか。

#### **立石光顕高齢障害福祉課長**

来年度保証がないとかそういう意味ではなくて、あくまで今年度、まず機会があるということで、事業者のほうも早くできるのであれば早く着工したいというお話もありましたので、今回、まず手を挙げさせていただいております。

今回採択自体は予定ということで上げておりますが、もし、採択ができない、今年度乗らなかつたら、また来年度申請するような形になるかと思えます。

#### **成富牧男委員**

最後ですけど、採択できなかつたらっていうのは、もう99%ないわけでしょう。採択できる見込みがあるから、されているわけでしょう、違いますか。

#### **立石光顕高齢障害福祉課長**

見込みということでは、大きい期待を抱いております。

#### **成富牧男委員**

分かりました。

いずれにしろ、全ての関係者に、先ほどは、もう全部に行き届いてますということだったんですけど、情報の偏りがないようにくれぐれもお願いしたいと思います。

以上です。

### 永江ゆき委員

手挙げ方式っておっしゃいましたけど、チェックに行っ、やっぱりここは申請をしたほうがいいなって思われるその流れ、申請までの流れを教えてくださいませんか。施設に行かれて、チェックをされて、やっぱりここは改修工事が必要だなって思われて、申請されるということですか。

### 立石光顕高齢障害福祉課長

申請自体は、あくまで事業者のほうの計画から上がってくるものですので、そちらのほうで必要と判断された部分について、工事箇所ということで上がってきております。

### 中川原豊志委員長

現地確認とかをするんですかということですか。

申請が上がってきた場合、市のほうで現地確認とかされるんですかという質問だと思いますが。

### 大石美由紀高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長

現地確認ですけれども、まず御相談があったときに写真や聞き取りっていう中で確認をさせていただきます。

そして、グループホームを実際に、写真以外の部分とかでも必要な部分がないかっていうのは、運営推進会議などで参加したときにどういった状況なのかっていう確認を日頃からさせていただいておりますので、必要な場合とそうでない場合という形で、聞き取りを済ませております。

そして、こちらで気づいた場合、永江議員が言われたように、こういったところも必要じゃないのかといったところもあれば、そのときにアドバイスなどはさせていただいております。

### 永江ゆき委員

そしたらこの773万円は、例えば、トイレがすごく汚かったとか、こういう改修が必要じゃないかなという内訳とかは全然口は出さない感じで、もう丸投げっていう感じですか。

自分たちでチェックしている、何て言うかな、関与するかどうか。

### 大石美由紀高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長

あくまでも、事業者が必要な部分っていうところで申請をいただいておりますので、そこ以外の部分はどうかということはありません、いや、今回ではなくいついつ、将来的に予定ですか、そういった回答をいただきますので、丸投げというわけではなく事業者が必要な部分だけを申請していただいているような形になります。

### 永江ゆき委員

そうしたら、逆に、改修工事が終わった後とかにチェックをされたりはするんですか。

**大石美由紀高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長**

工事が終わりましたら、現地のほうは職員が担当で確認をさせていただいております。

**西依義規委員**

これ補助額、上限が773万円やったですね。だから、もし把握されているのであれば、この事業費は幾らぐらいかけて、補助なんでそのうちの773万円を補助してるっていう、上限100%の773万円きっちりの工事をするのか、その辺は、この一個一個の事業費は把握されているんですか。

**立石光顕高齢障害福祉課長**

ほぼ、今回の上限額いっぱいに近い金額になるんですが、まず、グループホームにつきましては、総事業費でいきますと775万5,000円、もう一つの小規模多機能居宅ホームにつきましては、777万7,000円ということでお伺いしております。

**中川原豊志委員長**

ほかよろしいですか。

[発言する者なし]

じゃあ、いいですか。

それでは、質疑を終わります。



**議案乙第3号専決処分事項の承認について**

**中川原豊志委員長**

次に、議案乙第3号専決処分事項の承認についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

**高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長**

ただいま議題となっております、議案乙第3号専決処分事項の承認について御説明申し上げます。

タブレットのほうの資料は、健康福祉みらい部乙3ということで、縦長のA4の資料を2ページつけております。よろしく申し上げます。

今回の専決処分につきましては、物価高対応子育て応援手当支給に係る事務費及び事業費の歳入、歳出、繰越明許費の補正でございます。

当該事業につきましては、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を経済的に支援する目的で、国が定めた物価高対応応援手当を支給することとし、予算措置を行ったものでございます。

専決処分を行った理由といたしましては、物価高対応の経済支援のため、できるだけ早い時期に対象者へ支給する必要がある、また国からも早急な支給について要請がされていること。また、支給について、対象者や支給額等について、全国一律での基準が定められているため、事業について市の裁量の余地がないこととございます。

歳入、歳出とも総額 2 億 7,291 万 2,000 円でございます。歳入は款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 2 民生費国庫補助金、節 2 児童福祉費国庫補助金、内訳として事務費補助金が 291 万円。支給事業として 2 億 7,000 万円でございます。

その下、歳出は、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 6 物価高対応子育て応援手当費でございます。

内訳としまして、節 1 報酬から節 8 旅費につきましては、事業に従事いたします会計年度任用職員 1 名分の人件費等でございます。節 10 需用費から節 12 委託料につきましては、事業に対する事務経費でございます。節 18 負担金、補助及び交付金につきましては、給付金額を計上しております。対象児童については、1 万 3,500 人と見込んでおります。

なお、本事業につきましては、支給が翌年度の初めまで継続する予定で、該当する事務費及び手当について繰越明許費として次年度に繰り越すこととしております。なお、今回の手当の支給対象者支給額は、資料のとおりとなっております。

専決処分日は、令和 8 年 1 月 9 日でございます。

対象者には、既に 1 月 21 日に第 1 回目の支給の案内通知を送付しておりまして、2 月 10 日児童手当の支給日に、同じ口座にプッシュ型給付として送金する予定でございます。以降、順次申請を受け付けまして、審査の後、順次指定口座へ振り込むこととしております。

以上、説明とさせていただきます。

#### **中川原豊志委員長**

説明が終わりましたので、質疑を行います。

#### **西依義規委員**

もちろん、経費をあまりかけずに今までのやつを使って、効率的にやられるのではないかと想像はできるんですが、この中の通知書郵送代は幾らですか。

#### **高松隆次 子育て課長兼 子育て家庭センター長**

通知書の郵送代としましては、歳出の節 11 の役務費の 171 万 3,000 円の中に含んでいるところでございまして、通信運搬費が 86 万円、手数料が 85 万 3,000 円でございます。

#### **西依義規委員**

86万円の切手代っていうか通信費っていうことですか。全部に郵送、今何世帯って言ったんですか。それで合うってことですか。ふだんの郵送物に入れ込んでいるのか、改めて通知をしているのか、それとも何か、デジタルとかそういうふうに移行されているのか、その辺が。

今回は、別にこれでいいと思うんですけど、今後そういうふうになんか別にお金を、86万円でも削れば削ったほうがいいと、国庫補助金でも国の税金やけん。その辺が、通知書郵送の仕事、委託料の下に封筒入れ代は入ってますよね。

上の通知書郵送の委託料ってどういう委託なんですか。

#### **高松隆次 とも育成課長兼 とも家庭センター長**

通知書をシステムから打ち出して、それを封筒に封入するような作業の委託でございます。

#### **西依義規委員**

じゃあ、12番の封入れの委託は何を封入れするんですか。

#### **高松隆次 とも育成課長兼 とも家庭センター長**

申し訳ございません、12番の封入封緘委託料が通知をシステムから一律打ち出しまして、窓あき封筒のほうに入れるような作業の委託でございます。

#### **西依義規委員**

171万3,000円の明細を教えてくださいいいですか、もう一回。

#### **高松隆次 とも育成課長兼 とも家庭センター長**

役務費の171万3,000円ですけれども、通信運搬費としてこれが郵送代、これ86万円かかります。

手数料につきまして85万3,000円、これは銀行の振込手数料ですね。等々を積算したところで計上しております。

#### **緒方俊之委員**

関連なんですけど、今、銀行の振込手数料が物すごく上がってませんか。今年からか去年からか、何かえらい上がったような気がしたんですけど、去年とかはどうやったんですか。

#### **古川征志 とも育成課子育て支援係長**

銀行の振込手数料につきましては、こういった国の事業として振り込む場合につきましては決まった金額になっておりますので、今回は、佐賀銀行さんと別契約となって110円というふうになっております。

以上です。

#### **成富牧男委員**

一応、言っておきたいと思いますが、専決でされた理由の中に、もうほとんど裁量の余地

がない、国が決めてきとるけんっていう趣旨のことを言われたと思いますけど、今日補正の、この審議があったんですよね。できたんですよね。

だから、この補正予算に上げてやると仮にした場合、どれぐらいずれたんでしょうか。私は、もう可能な限り、やはり専決っていうのは避けて、こういう議会にかけると、提案するっていうのが原則中の原則だと思っておるんですけど。そこんところを具体的に聞きたいんです。

しかも、今日の臨時会がなかったら別ですけど、趣旨は分かりますけど、できるだけ早く届けたいという趣旨は分かりますけど、ちょっと参考に、どれぐらいずれるんですか。例えば、今日したとして。

#### **高松隆次 子育て課長兼 子育てセンター長**

本事業の専決については、1月9日に実施しまして、その後スタートしておりますので、おおむねですが1か月は支給まで遅れが生じるということで積算しておりました。

以上です。

#### **成富牧男 委員**

役所の中では、そこら辺の議論はあったんですか。専決しかないね、もう専決ありきだったのか、今日の2月2日の臨時会もあるしとか、そこら。

それと、ついでに分かるならば近隣市町村の状況も教えてください。

#### **高松隆次 子育て課長兼 子育てセンター長**

最初、国のほうは12月中の支給というような形で、前倒しで支給を下さいということがありましたけれども、実際それは、自治体の取組は難しいということで、庁内で協議する中で当然、政策決定をしておしまして専決でお願いしようということやって、年明けすぐに事務的な手続をしまして、1月9日に最速で専決をしたということになっております。

あと、ほかの全体的な経済政策っていうのが、まだ様々協議があつておしまして、臨時議会の開催というところを待つと後に遅れていくようなことも想定されましたので、決まっているところはちょっと先にさせていただこうということで、この専決という形でさせていただきました。

よろしくお願いたします。

#### **古川征志 子育て課 子育て支援係長**

県内の状況で言いますと、現在、児童手当支給世帯に対しましての積極支給の準備をどこもされてあるようですけれども、県内10市のうち鳥栖市を除く9市の状況におきましては、2月の下旬に支給をするというところが2市、それから3月中の支給を目指しているというところが6市、それから4月の支給が1市という状況でございまして、また、公務員世帯へ

の申請の案内などを今どこの市も準備をされているような状況でございます。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

私がお尋ねしたかったのは、専決をやっているのがどれぐらいか、それと臨時議会を開いてがどれぐらい。

そういうのは、当然、専決って決めるときにはいろいろ情報を集められたと思いますが、そういうのは全くないんですか。

#### **高松隆次 子育て課長兼 子育てセンター長**

申し訳ありません。そこまで把握をしておりますでした。

以上です。

#### **成富牧男委員**

普通は、他市町村の状況を見ながらとかいろいろ言われるから、この専決を決めたのはもう決めたでいいんですけど、専決を決める段階でほかのところの状況はどうでしたかっていう意味やったんですけど、それは調査されてなくて、すばっと専決でやろうと、もう議会にはかけんでいいという判断をされたということですね。

#### **高松隆次 子育て課長兼 子育てセンター長**

すいません、県内については、いろいろ意見交換をしたんですが、専決までということは確認をしていませんでした。

ただ、全国的にも専決というお話もあっていたところもございますので、すいませんそこを参考にさせていただきまして、早い段階での決定をさせていただきました。

#### **成富牧男委員**

いや、わざわざ付け加えられるけん、全国的にもって、今、調べとらんちゅうてから全国的にもって言われた、そういうことじゃなくて、やっぱ専決っていうことの重みをもう少し、もうよかくさい、これは専決でやっところ、早くなるっちゃけん喜ばっしゃっさいぐらいじゃいかんと。

私たちの委員会、議会での審査権ちゅうか、そういうのはやっぱり片一方であるわけやけん。なるべく急ぐちゅうことと併せて、やっぱりこの専決っていうのは、もう物すごく限られたことで考えていかないかんというふうに思っております。

以上です。意見です。

#### **田村弘子委員**

振り込みは2月10日に行われる、これは児童手当とは別、児童手当って、今、6月、10月、2月の支給だと思うんですけど、違いましたっけ。児童手当の支給って、今、何月と何月に

なってますか。

#### **古川征志 子育て支援係長**

児童手当の支給につきましては、2か月に1回となっております、偶数月の10日となっております。

#### **田村弘子 委員**

そしたら、2月10日に児童手当と給付金が合算されてですか、それとも別々で通帳のほうに出てくるようになるんですか。

#### **古川征志 子育て支援係長**

今回の2月10日の支給につきましては、児童手当と今回の手当とは別になりますので、通帳で言いますと2段書きになって支給になります。

#### **西依義規 委員**

すいません、副委員長の後で。

この事業検証を、2万円配って果たしてどうやった——もちろんそれは国がすることかどうか分かりませんが——結局2万円が貯金された、何か市内で買った、その辺をやる予定があるのか。私は、やったほうがいいかなと。もちろん、金かけずオンラインとかでホームページとかでピッとするぐらいの感じですよ。

結局、物価高騰やけん食費とか光熱費とかに使ったら、もう間違いなく的を射とるわけですよ。ただ、貯金したら一番いかなけど、ほかにもいろいろ、習い事とかそういったの——やったほうがいいかなと思うけど。担当課として今後この事業検証をどういうふうにとめられるか、どういうふうにされるのかお尋ねをいたします。

#### **高松隆次 子育て支援係長兼 子育てセンター長**

本事業の適切な執行に努めまして、その後の追跡等々を行うような予定は当課ではございません。

以上です。

#### **西依義規 委員**

もちろん国がやれって言って、やりよっちゃけん、その思いがないのは分かりますよ。

ただ、物価高やけん、物価高対応何とか——名前があったやないですか。私は、名前どおりそのお金が使われて効果がないと、違うと思うんですよ。

単なる子育て支援なのか、物価高対応なのかで違うと思うんで、その辺は、いやいや知りませんじゃ……。私は自治体にも責任があって、自治体もやっぱり国に対してキャッチボールをせんと、国はまた違う、意味の分からんような事業ばかり押しつけてですよ、聞いてないやん、届いてないやんていうのもあると思うし、2万円が適正なのか、いや、2万円

じゃちょっと、もうどうにもならんよって。5万円か10万円ぐらいやらんと無理よとか、やっぱりいろいろ考え方があるけん、2万円もらえました、それ子供にやりますでは、果たしてどうかなと思うんですけど、そういうのは、部長、全庁的にはないんですか、こういうの。課だけじゃなく、いろいろあるんでしょけど、どうなんですか。

#### **吉田忠典健康福祉みらい部長**

この事業につきましては、国の施策になっておりまして、当然、私たちのほうとしては、事務事業が煩雑になるとかそういうところの意見とかは常に申し上げているところではございますけれども、当然ながら国の事業に対して私たちのほうで、その是非とかまでを言うようなことは、基本的にはどの事業もございません。

以上です。

#### **西依義規委員**

地域性もあると思うし、2万円でピシャッといくところもあるし、町によって違うかもしれんし、だけんいろいろあって、それは鳥栖市の今後の施策の参考として、もう今回はせんでもいいんですけど、私はこういったせっかく弾があるんで、それがどう効いたかぐらいはですよ、自治体で今後、また補助金やるけん何かやってくださいと、子育てっていったときに、選びようがないじゃないですか。

一回、じゃあ国のやつをして、アンケート取って、これは何パーセント食費に使われたって、この2万円が、このタイミングで、とかそういう分析を、今後、自治体でまた今度やるっていつきに何を参考に選ぶんだっていう話になるけん、今回はせんならせんでもいいんですけど、一回検討ぐらいはしていただけるとありがたいです。

以上です。

#### **中川原豊志委員長**

ほかいいいですか。

〔発言する者なし〕

ちょっと1点だけ、私からいいですか。

プッシュ型と申請型という話があったんやけれども、さっき古川係長から公務員世帯とかいう話が出たんやけど、前回の手当も何かそういうのがあったと思うんですね。公務員世帯は、別途申請をせないかんですよ。

そういうのっていうのは、きちんと把握はされているんですか、そこんところを教えて。何で公務員さんだけ申請型になるのかっていうところも含めて、ちょっと仕組みのところを。

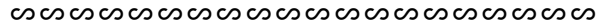
#### **高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長**

基本的に、児童手当の制度が公務員の職種の方については、所属長、給料をもらうところ





よって、議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、当文教厚生常任委員会付託分につきましては、原案のとおり可決いたしました。



### 議案乙第3号専決処分事項の承認について

#### 中川原豊志委員長

次に、議案乙第3号専決処分事項の承認について、採決を行います。

本案は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。



#### 中川原豊志委員長

以上で、文教厚生常任委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては正副委員長に御一任いただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長報告につきましては正副委員長に御一任いただくことに決しました。

以上で、令和8年2月臨時会、文教厚生常任委員会を閉会いたします。

午前11時11分散会



鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 中川原 豊 志

